

協賛募金の取り組みについて (国土緑化アイドルキャラクター等使用申請)

このたびは、「緑の募金」にご関心をお寄せ頂き、誠にありがとうございます。
企業様におかれましては、単なる「寄付」だけでなく、協賛募金という形で 緑の募金名称や募金マークを使用しながら商品販売やサービス提供と連動させ、より主体的に募金にご参画いただくこともできます。

協賛募金では、本業と一体となった CSR 活動を推進することができるとともに、広く顧客の皆様に「緑の募金」と連携した社会貢献活動を PR していただくことができます。

寄附先は「中央募金」「地方募金」の中から企業が自由に選べますので、より身近な地域の緑化活動や次世代育成の活動に繋げることも可能です。ぜひご検討ください。

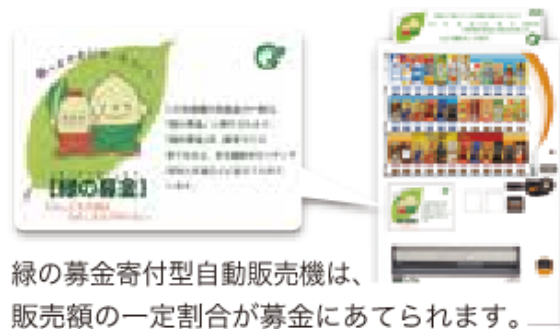


【協賛募金のはじめかた】

- 1 「協賛募金（アイドルキャラクター使用）申請」をメールでご提出
- 2 国土緑化推進機構が内容確認（1～2週間程度）
- 3 国土緑化推進機構からメールで承認通知
- 4 企業様の営業活動のなかでの緑の募金名称や募金マークの使用
(使用期間 新規は1年、継続は2年)
- 5 使用期間終了後、募金額を集計
- 6 募金専用口座へ送金（中央または地方募金）

実施事例

詳しくは、次ページでご案内します。



【協賛募金のはじめかた】

① 「協賛募金（アイドルキャラクター使用）申請」をメールでご提出



<https://www.green.or.jp/bokin/>

お申し込み方法

緑の募金活動に協賛募金としてご参加いただける場合は、お手数ですが下記の「アイドルキャラクター等使用申込書」のご提出（メール又は郵送）をお願いします。
提出先Email: bokin@green.or.jp（国土緑化推進機構 募金部）

申込書の受理後、内容の確認が取れましたら、シンボルマーク等のデータダウンロード方法をご案内いたします。（1～2週間程度お時間をいただく場合がございます。）

新規

国土緑化アイドルキャラクター等使用申込書【word】 >

記載例【pdf】 >

継続

国土緑化アイドルキャラクター等使用申込書【word】 >

記載例【pdf】 >

「アイドルキャラクター等」の種類とは

- （１）緑の募金のシンボルマーク及びその名称
- （２）「どんぐりちゃん」「どんぐりくん」
- （３）国土緑化推進機構のロゴマーク
- （４）国土緑化キャンペーンのスローガン、「〇〇は緑の募金に協力しています」等の文言

② 国土緑化推進機構が審査後、メールで使用承認通知（1週間程度）

使用承認期間：新規申請＝1年、継続申請＝2年

緑の募金シンボルマーク等ダウンロード

緑の募金シンボルマーク等ダウンロード >

承認の際、マーク等のダウンロードパスワードをお知らせします。

③ 協賛募金活動の実施

実施事例



④ 募金活動終了後※

募金額を集計、寄附実施

- ※ 集計期間は1年間以内。
- また、中途での寄附也可。



着金確認後、寄附金領収書を発行し、原本郵送します。

業種	使用内容	キャッチフレーズ	広告広報活動ツール	協賛形態
百貨店	・中元・歳暮セールにシンボルマークと緑の募金の名称を使用	・あなたのやさしさが森になります	・ビール18,000ケースとカタログに印刷	・ビール18,000ケースとカタログに印刷
食品スーパー	・自社クーポン券のタイトル部分にシンボルマークを使用し販売	・オープン3周年祭「緑の募金」チャリティ感謝の特別クーポン券	・再生紙を使用したクーポン券	・クーポン券販売1枚につき数10円協賛
衣料品	・ライセンス商品の下札及びポスターに緑の募金の名称及びシンボルマークを使用	・「緑の募金」を通じて、森林による二酸化炭素の吸収貯蔵や、地球の緑の再生に貢献していきます	・店頭POP(吊札用、カウンター用、プライスカード、ポスター)	・初年度数百万円協賛
日用品スーパー	・チャリティキャンペーンにおいてシンボルマークと緑の募金の名称を使用	・育てよう!緑と子供たちの夢。「すくすく緑の募金」キャンペーン	・店頭POP、ディスプレイ、ポスター、レジのぼり、ワッペン、店頭ビデオ、新聞広告に使用	・対象商品の販売価格の1%を協賛
清涼飲料	・環境キャンペーンのディスプレイボードにシンボルマークと緑の募金の名称を使用	・キャンペーンでの収益の一部を森林保護団体に寄付します	・店頭告知ボード用シール、案内書	・数拾万円協賛
コーヒーチェーン	・コーヒーチェーンで販売するパイの内トレにシンボルマークを使用	・緑豊かな日本のために、小さな運動ですが出来ることから取り組みたいと考えています。「緑の募金」に協力いたします	・内トレー	・販売額に応じ年間数万円協賛
家電製品	・エコキャンペーンにおいて、シンボルマークと(社)国土緑化推進機構の名称を使用	・あなたの応募で植林などの森林整備活動を広げます。	・マスコミ広告、店頭助成物、広報資料	・省エネ、節水型商品購入者の応募数に応じ、数拾万円以上を協賛
音響機器	・スピーカー発売時にシンボルマークを使用	・「森を守ることは人の未来を守ること」〇〇は緑あふれる未来の森林づくりに協賛します	・インターネット、カタログ、チラシ、雑誌等広告、パブリシティ	・売上金の1%協賛
空調機	・エアコン発売キャンペーンにシンボルマークと緑の募金の名称を使用	・地球温暖化防止に貢献するエアコンは、地球規模での森林・森づくりを進めるため「緑の募金」に協力いたします	・キャンペーンパンフレット、P R チラシ、実施要綱カタログポスター	・販売額に応じ数拾万円を協賛
自動販売機	・自動販売機にシンボルマーク使用	・私たちは「緑の募金」を通じて、小さな善意で地球を救う森林作りを支援しています	・自動販売機カタログ	・販売額に応じ数拾万円協賛
タイヤ	・タイヤの販売キャンペーンに、シンボルマークと緑の募金の名称を使用	・ただいま「緑の募金」に参加しています 「地球を守ろうタイヤ祭! !」	・店頭POP (吊札用、カウンター用、プライスカード、ポスター)店頭のぼり、雑誌広告、カタログ	・販売キャンペーンあたり数拾万円協賛
化粧品	・新商品発売時に、シンボルマークをパッケージに使用	・商品の売上の一部は、森林保護に役立てられます	・パッケージ、商品カタログ、店頭POP	・販売総額の1%を協賛
アクセサリー	・銀座本店100年記念チャリティ活動において(社)国土緑化推進機構の名称を使用	・ブナの木を表皮模様のジュエリー1点につき白神山地にブナの木1本を植樹させていただきます。次の100年に美しい自然を伝えたい	・新聞広告、パブリシティ、告知板	・売上点数あたりブナの木1本の植樹協賛
出版	・書籍販売活動にシンボルマークと「緑の募金」を使用	・書籍の売上金の一部は森林づくり運動に役立てられます	・チラシ、新聞、雑誌広告	・販売額に応じ数百万円協賛
通信	・携帯電話のリサイクル推進広告にシンボルマークを使用	・森林保護のため「緑の募金」に協力します ・皆さまのご協力により携帯電話等を1台100%リサイクルしています	・新聞、ポスターに掲載	・回収品の点数に応じ算定(東海地区4県数百万円を予定)
カード	・クレジットカード入会カタログにシンボルマークと(社)国土緑化推進機構の名称を使用	・カードのご利用が森づくりに役立てられます	・ポスター、カタログ	・クレジットカード利用額の0.01%を協賛
ビール	・ホームページ広告に緑の募金及び(社)国土緑化推進機構の名称を使用	・富士山を登るクリック募金	・ホームページ、店頭広告物等	・クリック数(1クリック1円)に応じて一括寄付
株主優待券	・ホームページ等各種媒体に緑の募金及び(社)国土緑化推進機構の名称を使用	・選択された株主優待金は緑の募金に寄付される	・ホームページ、事業報告書等	・株主の選択数(株主1人につき2000円又は3000円)に応じ寄付
マイバッグ	・百貨店のエコバッグチャリティキャンペーンにおいて、緑の募金及び(社)国土緑化推進機構の名称を使用	・地球の緑化活動のためにチャリティー募金へ	・ホームページ、チラシ、店頭POP等	・収益金はすべて寄付
ミネラルウォーター	・アイキャッチ首かけ等に緑の募金及び(社)国土緑化推進機構の名称を使用	・日本の緑を守ろう	・アイキャッチ首かけ、ホームページ、ラジオ番組、テレビ番組、イベント等	・天然水1本につき5円が日本の水を育む森を守り育てる活動に使用されます